

○ 議案第59号 教育委員会委員の任命について

※ 教育委員会委員の小笠原晃氏の任期が、令和8年6月30日をもって満了することに伴い、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

小笠原 晃 大仙市土川字殿屋敷5番地  
(再任) 昭和33年10月20日生(満67歳)

任期：令和8年7月1日から令和12年6月30日まで(4年)

○ 議案第60号～議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

※ 固定資産評価審査委員会委員の小松俊也氏、佐藤哲男氏並びに佐藤忠司氏の任期が、令和8年6月30日をもって満了することから、小松俊也氏並びに佐藤忠司氏については再任し、佐藤哲男氏の後任として小田原一春氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

【議案第60号】

小松 俊也 大仙市飯田字堰東152番地9  
(再任) 昭和32年3月30日生(満69歳)

【議案第61号】

佐藤 忠司 大仙市富士見町6番12号  
(再任) 昭和28年1月26日生(満73歳)

【議案第62号】

小田原 一春 大仙市神宮寺字大面88番地2  
(新任) 昭和36年2月24日生(満65歳)

任期：令和8年7月1日から令和11年6月30日まで(3年)

○ 議案第63号～議案第86号 農業委員会委員の任命について

※ 農業委員会委員（定数24名）の任期が、来る令和8年7月30日をもって満了することに伴い、推薦及び応募があった24名の候補者を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

**【議案第63号】**

渡部 淳子 大仙市川目字町東62番地  
(新任) 昭和35年8月3日生 (満65歳)

**【議案第64号】**

三浦 喜久夫 大仙市花館字上中野77番地3  
(新任) 昭和27年7月1日生 (満73歳)

**【議案第65号】**

伊藤 悟 大仙市内小友字上高花91番地  
(再任) 昭和27年11月5日生 (満73歳)

**【議案第66号】**

高川 吉昭 大仙市大曲西根字小館160番地  
(再任) 昭和29年9月4日生 (満71歳)

**【議案第67号】**

高橋 勝範 大仙市下深井字樋渡道の上151番地  
(再任) 昭和37年4月22日生 (満64歳)

**【議案第68号】**

佐藤 敏光 大仙市高関上郷字中貫56番地  
(再任) 昭和30年5月1日生 (満71歳)

**【議案第69号】**

竹原 まゆみ 大仙市神宮寺字八石101番地  
(再任) 昭和35年12月26日生 (満65歳)

**【議案第70号】**

桜田 友子 大仙市神宮寺字蓮沼21番地  
(再任) 昭和35年6月8日生 (満65歳)

**【議案第71号】**

鈴木 靖浩 大仙市北檜岡字北檜岡198番地1  
(再任) 昭和49年5月18日生 (満52歳)

**【議案第72号】**

齋藤 正宏 大仙市大沢郷宿字金剛寺62番地  
(再任) 昭和33年5月11日生 (満68歳)

**【議案第73号】**

佐藤 学 大仙市強首字強首550番地14  
(再任) 昭和56年1月31日生 (満45歳)

**【議案第74号】**

小笠原 喜 悦 大仙市土川字大楽 7 1 番地 1  
(再任) 昭和 3 2 年 5 月 1 0 日生 (満 6 9 歳)

**【議案第75号】**

玉 井 慎太郎 大仙市北長野字蓬田 7 8 番地  
(再任) 昭和 5 3 年 7 月 2 0 日生 (満 4 7 歳)

**【議案第76号】**

細 谷 精 悦 大仙市清水字野口田中 6 1 番地  
(再任) 昭和 3 2 年 2 月 6 日生 (満 6 9 歳)

**【議案第77号】**

田 村 誠 市 大仙市豊川字堂ノ前 6 3 番地 2  
(再任) 昭和 3 2 年 3 月 1 3 日生 (満 6 9 歳)

**【議案第78号】**

信 田 浩 則 大仙市豊岡字谷地 1 1 番地  
(再任) 昭和 3 6 年 3 月 2 6 日生 (満 6 5 歳)

**【議案第79号】**

茂 木 靖 雄 大仙市協和稲沢字垣ノ根 2 1 番地 1  
(再任) 昭和 2 7 年 5 月 1 9 日生 (満 7 4 歳)

**【議案第80号】**

鈴 木 正 雄 大仙市協和下淀川字中里 5 2 番地 1  
(再任) 昭和 2 9 年 4 月 2 3 日生 (満 7 2 歳)

**【議案第81号】**

伊 藤 又二門 大仙市南外字下木直 2 1 6 番地  
(再任) 昭和 2 7 年 1 2 月 2 0 日生 (満 7 3 歳)

**【議案第82号】**

佐 藤 祐 輝 大仙市南外字下袋 2 2 5 番地  
(新任) 平成元年 2 月 1 8 日生 (満 3 7 歳)

**【議案第83号】**

大 野 純 雄 大仙市高梨字八嶋 2 6 0 番地  
(新任) 昭和 3 0 年 1 0 月 2 6 日生 (満 7 0 歳)

**【議案第84号】**

小 松 伸 一 大仙市横堀字佐野 1 1 番地  
(再任) 昭和 3 5 年 3 月 2 7 日生 (満 6 6 歳)

**【議案第85号】**

泉 芳 博 大仙市太田町齊内字南台 1 7 8 番地  
(再任) 昭和 2 4 年 1 月 2 2 日生 (満 7 7 歳)

**【議案第86号】**

長 澤 信 徳 大仙市太田町駒場字羽黒堂 8 2 番地  
(再任) 昭和 2 7 年 1 月 1 5 日生 (満 7 4 歳)

任期：令和 8 年 7 月 3 1 日から令和 1 1 年 7 月 3 0 日まで (3 年)

○ 議案第87号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

※ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の一部が令和8年4月1日から施行され、令和8年度から各医療保険において「子ども・子育て支援金」を徴収することとされたことに伴い、本市の国民健康保険税においても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

1 国民健康保険税の区分について、現行の3区分（医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分）に加えて、新たに「子ども・子育て支援金分」を設けます。（第2条関係）

2 子ども・子育て支援金分に係る課税については、現行の3方式課税（所得割額、均等割額及び世帯別平等割額を合算した額を課税（合算後の課税限度額3万円））によることとし、次のとおり税率等を設定します。なお、18歳未満の者に対しては均等割額を賦課しないこととし、当該賦課しなかった均等割額の合計額について、18歳以上均等割額として18歳以上の被保険者に按分して賦課することとします。（第2条、第9条の3から第9条の6までの規定関係）

① 所得割額 0.33%

② 均等割額 770円

③ 18歳以上均等割額 30円

④ 世帯別平等割額

ア 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 1,100円

イ 特定世帯 550円

ウ 特定継続世帯 825円

3 納税義務者の所得に応じた国民健康保険税の減額措置について、子ども・子育て支援金分についても他の区分と同様の減額を行うこととし、所要の規定の整備を行います。（第23条関係）

4 所要の条文整理（第5条、附則第6項、附則第7項、附則第9項から第16項までの規定関係）

5 施行期日 公布の日（令和8年4月1日適用）

6 適用区分 改正後の規定は令和8年度分以後の国民健康保険税について適用（令和7年度分までの国民健康保険税については、従前の例による。）

○ 議案第88号～議案第91号 財産の取得について

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

**【議案第88号】**

- 1 取得する財産 トイレトラック 1台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 28,270,000円
- 4 取得の相手方 株式会社LONG VACATION TRAILER HOUSE  
(福岡県福岡市博多区豊二丁目2番45号)
- 5 納入期限 令和9年2月26日

**【議案第89号】**

- 1 取得する財産 除雪ドーザ(14t級) 1台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 25,850,000円
- 4 取得の相手方 株式会社大曲産業機械  
(大仙市大曲西根字瀬下28番地)
- 5 納入期限 令和9年3月31日

**【議案第90号】**

- 1 取得する財産 除雪グレーダ(4.0m級) 1台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 35,860,000円
- 4 取得の相手方 日本キャタピラー合同会社 横手営業所  
(横手市横手町字大関越147番地)
- 5 納入期限 令和9年3月31日

**【議案第91号】**

- 1 取得する財産 給食配送車 2台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 20,458,740円
- 4 取得の相手方 秋田いすゞ自動車株式会社 横手営業所  
(横手市大屋新町字牛首戸108番地2)
- 5 納入期限 令和9年2月26日

○ 議案第92号 令和8年度大仙市一般会計補正予算（第2号）

補 正 額 54,028 千円  
 補正後の予算総額 47,654,893 千円

【歳 出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
市民部	1. 国民健康保険事業特別会計繰出金	3,779	2,834			945	子ども・子育て支援金制度の開始に伴う低所得者の負担軽減に係る繰出金の補正
建設部	2. 道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）	50,249				50,249	国の災害査定を受けるため、地すべり被害を受けた1級市道松倉土川線の地質調査等に係る経費の補正
合 計		54,028	2,834			51,194	

○ 議案第93号 令和8年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

※子ども・子育て支援金制度の開始に伴う同納付金に係る補正

補 正 額 43,195 千円  
 補正後の予算総額 7,973,107 千円

○ 議案第94号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定  
について

※ 常勤特別職の給料につきましては、合併後、本市財政状況を勘案した減額措置を講じ、平成22年度においては、この減額措置を本俸に反映させ、現行給与となっております。

この間、社会経済情勢や本市を取り巻く環境も大きく変化しており、特に近年の物価の上昇や人件費の動向、また、他自治体における給与水準の見直しの状況などを踏まえて検証した結果、本案は、次のとおり給料の額を見直すものであります。

1 常勤特別職の給料月額改定（第1条の規定による大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正、第2条の規定による大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正、第3条の規定による大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正関係）

① 市長	974,000円（改定前845,000円）
② 副市長	765,000円（改定前682,000円）
③ 教育長	654,000円（改定前635,000円）
④ 上下水道事業管理者	628,000円（改定前610,000円）

2 施行期日 令和8年7月1日

○ 議案第95号 大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

※ 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）が改正され、地方交付税の減収補填制度の期限が延長されたこと等に伴い、所要の改正を行うものであります。

1 地方活力向上地域特定業務施設整備計画（本社機能を東京23区から地方に移転等）の認定を受けた事業者が取得した一定の設備等に係る固定資産税の軽減措置について、当該設備等の取得期限を令和10年3月31日まで（改正前は令和8年3月31日まで）に延長します。

（第3条関係）

2 減収補填制度の対象となる減価償却資産の範囲の見直しが行われたことに伴う所要の規定の整備（第3条関係）

3 施行期日 公布の日（令和8年4月1日適用）

○ 議案第96号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

※ 公共下水道事業計画の変更認可に伴い、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の経営の規模を見直すものであります。

1 公共下水道事業

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 計画処理区域面積   | 889.6ha (改正前 939.7ha)                           |
| ② 計画処理人口     | 23,160人 (改正前24,608人)                            |
| ③ 計画1日最大処理水量 | 10,192m <sup>3</sup> (改正前10,894m <sup>3</sup> ) |

2 特定環境保全公共下水道事業

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 計画処理区域面積   | 843.6ha (改正前 841.8ha)                          |
| ② 計画処理人口     | 10,150人 (改正前11,224人)                           |
| ③ 計画1日最大処理水量 | 4,537m <sup>3</sup> (改正前 4,957m <sup>3</sup> ) |

3 施行期日 公布の日

○ 議案第97号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める  
条例の制定について

※ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号。以下「基準府令」という。）の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、市独自基準の明瞭化による事業者の利便性向上を図るため、基準府令と同じ内容の基準は、当該基準府令の内容を本市における基準とする旨を総則的に規定することとし、全部改正の手法により改正を行うものであります。

1 趣旨（第1条関係）

2 用語（第2条関係）

3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準は、基準府令（基準府令の改正に係る経過措置に関する規定を含む。）に定めるものをもって、その基準とします。（第3条関係）

4 委任（第4条関係）

5 施行期日 公布の日

○ 議案第98号 大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

※ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「基準省令」という。）の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、市独自基準の明瞭化による事業者の利便性向上を図るため、基準省令と同じ内容の基準は、当該基準省令の内容を本市における基準とする旨を総則的に規定することとし、全部改正の手法により改正を行うものであります。

- 1 趣旨（第1条関係）
- 2 用語（第2条関係）
- 3 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準は、基準省令（基準省令の改正に係る経過措置に関する規定を含む。）に定めるものをもって、その基準とします。（第3条関係）
- 4 委任（第4条関係）
- 5 施行期日 公布の日
- 6 所要の条文整理（附則第2項の規定による大仙市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年大仙市条例第34号）の一部改正関係）

○ 議案第99号 令和8年度大仙市一般会計補正予算（第3号）

補 正 額 604,598 千円  
補正後の予算総額 48,259,491 千円

【歳 出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
総務部	1. 特別職人件費（一般管理費）	4,327				4,327	大仙市特別職報酬等審議会の答申を受けた常勤特別職の給与改定に伴う補正
	2. 特別職人件費（事務局費）	263				263	大仙市特別職報酬等審議会の答申を受けた常勤特別職の給与改定に伴う補正
	3. 総務一般管理費	594				594	法改正に伴うカスタマーハラスメント対策の義務化に伴う基本方針等の策定等に係る経費の補正
	4. 災害救助扶助費	5,000	3,750			1,250	災害弔慰金の支給（R8.1.31の大雪に係る死亡災害2名分）に係る補正
	5. 防災対策費	8,193	6,144			2,049	避難所における良好な生活環境を確保するための簡易ベッドの購入（331台）に係る補正
企画部	6. シティプロモーション戦略事業費	3,295			2,000 (企画費寄附金)	1,295	寄附金を活用したシティプロモーション活動の強化に係る経費の補正
	7. 町内集落会館整備事業費	2,000				2,000	町内集落会館エアコン設置補助金に対する申請件数が、当初の見込みを上回ることに伴う補正
	8. コミュニティ助成事業費	2,300			2,300 (コミュニティ助成事業助成金)		花館地区上町町内会（大曲）が実施する事業の採択に伴う補正
健康福祉部	9. 生活保護事務費	16,717	16,717				生活扶助基準の改定に関する最高裁判決を受けた追加給付に伴う業務委託等に係る補正
	10. 生活扶助費等	106,240	79,680			26,560	生活扶助基準の改定に関する最高裁判決を受けた追加給付金の補正
こども未来部	11. 法人立保育所補助金	7,076				7,076	10月に開始する主食費の無料化に係る保育施設等に対する補助金の補正
	12. 妊婦のための支援給付事業費	△ 4,720	△ 4,720				県の「あきた出産・子育て応援給付金事業」（上乘せ補助）の終了に伴う減額補正

【歳 出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
農林部	13. 農業構造転換支援事業費	224,965	210,947	14,000		18	国の令和7年度補正予算において採択されたカントリーエレベーターの改修事業に係る補助金の補正
	14. 農業経営等復旧・再開支援事業費	4,176	4,176				秋田県の雪害対策緊急支援事業に採択された樹園地や施設等の復旧に係る補助金の補正
観光文化スポーツ部	15. 観光推進事業費	4,063				4,063	地域おこし協力隊の任用に係る経費の補正
	16. 嶽の湯温泉改修事業費	41,137				41,137	老朽化する浴室棟の改修工事等に係る補正
	17. 嶽の湯温泉管理費	32,032				32,032	施設改修事業に伴う休業補償に係る指定管理料の補正
	18. 「道の駅かみおか」再整備事業費	49,536	21,768	19,500		8,268	再整備事業の実施設計に係る補正
	19. 屋外体育施設管理費	2,380				2,380	旧大曲ファミリースキー場の浄化槽休止に伴う清掃・水張等の管理経費の補正
教育委員会事務局	20. 学校給食事業特別会計繰出金	15,045				15,045	特別会計繰出金の補正
	21. 大曲市民会館管理費	79,979				79,979	落雷の影響により故障した中央監視装置の更新工事に係る補正
財源振替	21. 新規就農者研修施設運営費			5,900		△ 5,900	過疎対策事業債（ソフト事業）の上限額変更に伴う財源調整
	22. 屋内遊び場施設整備事業費		△ 59,158	85,300		△ 26,142	社会資本整備総合交付金の内示に伴う財源調整
合 計		604,598	279,304	124,700	4,300	196,294	

(単位：千円)

(設定) 継続費	事業名	総額	年度	年割額
	嶽の湯温泉改修事業費	118,593	令和8年度	41,137
			令和9年度	77,456

(単位：千円)

債務 (追加) 行為	事業名	期間	金額
	大仙市神岡生産物直売・食材供給施設（道の駅かみおか）及び大仙市神岡交流促進センター（かみおか温泉嶽の湯）指定管理料（令和9年度休業補償分）	令和9年度	10,678

## ○ 議案第100号 令和8年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

※劣化が著しい食器カゴの更新に係る経費の補正

補正額	15,045千円
補正後の予算総額	1,204,040千円

## ○ 議案第101号 令和8年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）

※機械棟に設置している自動給水装置の更新工事等に係る補正

(資本的支出)

補正額	1,952千円
補正後の予算総額	108,744千円

## ○ 議案第102号 令和8年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

※資材等の高騰に対する国庫補助金の追加内示に伴う農業集落排水施設機能強化事業に係る補正

(資本的支出)

補正額	10,000千円
補正後の予算総額	2,542,695千円